

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	担当課(室) 係名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他配布先 (時間)
8 / 1 3 (木)	大気課 温暖化防止計画係 温暖化防止推進係	内線 3373,3366 ダイヤル 362-3273	鷺見 健二 (足達 伸二郎) (吉村 陽)	(14:00)

## 平成 18(2006)年度温室効果ガス総排出量のとりまとめについて

本県における平成 18(2006)年度の温室効果ガス総排出量を下記のとおりとりまとめました。

## 記

## 1 県内総排出量（平成 18（2006）年度推計値）

総排出量は、71,812 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度（平成 2(1990)年度）に比べ 1.7%減少、前年度に比べ 0.1%減少。（原子力発電の事故等による影響を除外）(表 1)

## &lt; 県内総排出量の部門別増減状況 &gt;

- ・産業部門：省エネ対策や生産性の向上が進んだものの、生産量の増加により、前年度比 + 2.4%
- ・民生（業務）部門：省エネ型の空調設備や照明機器等の導入が進んだものの、店舗の新設、増設等で延床面積が増加したことなどにより、前年度比 + 1.6%
- ・民生（家庭）部門：省エネ機器の普及が進んだことに加え、暖冬のため暖房需要が減少した（冬期平均気温：前年比+2.6）ことにより、前年度比 7.4%
- ・運輸部門：燃費の良い軽自動車の登録台数の増加、共同輸配送等物流効率化による貨物自動車の減少や低公害車の普及等により、前年度比 3.9%
- ・その他：エネルギー転換部門での揚水発電量の減少、廃棄物の発生抑制に伴う廃棄物焼却量の減少等により、前年度比 5.7%

表 1 県内温室効果ガス総排出量

(単位:千 t-CO<sub>2</sub>)

部門	H2 年度 (1990) 基準年度	H17 年度 (2005)		H18 年度 (2006)		
		排出量 <sup>1</sup>	基準年度比 (%)	排出量 <sup>1</sup> (構成比%)	基準年度比 (%)	前年度比 (%)
産業	47,670	46,122	3.2	47,247 (65.8)	0.9	2.4
民生(業務)	2,490	3,055	22.7	3,103 (4.3)	24.6	1.6
民生(家庭)	5,991	7,835	30.8	7,252 (10.1)	21.0	7.4
運輸	8,613	9,177	6.5	8,815 (12.3)	2.3	3.9
その他 <sup>2</sup>	8,269	5,720	30.8	5,395 (7.5)	34.8	5.7
総排出量	73,033	71,909	1.5	71,812 (100)	1.7	0.1

1 排出量は、原発事故等による影響を除外（原発事故等の影響の除外前：基準年度比 3.8%増加、2.6%増加）  
 関西電力(株)美浜原子力発電所 3 号機における復水配管破損事故（停止期間：H16.8.9～H19.2.6）等の  
 影響により販売電力量に占める原子力発電の割合が減少し、火力発電の割合が増加した。  
 この事故等による影響は、一過性のため、平成 18 年度の排出量の推計は、排出係数（0.338kg-CO<sub>2</sub>/kWh）  
 に代えて、原発事故等が発生する前の平成 15 年度の排出係数（0.261kg-CO<sub>2</sub>/kWh）を用いた。

2 その他は、エネルギー転換、廃棄物、HFC 等その他ガス

## 2 条例対象事業所排出量（平成 18(2006)年度実績値）の状況

県内総排出量 71,812 千 t-CO<sub>2</sub>のうち、条例対象全 658 事業所（エネルギー使用量：原油換算 1,500kL 以上）の排出量は、34,586 千 t-CO<sub>2</sub>（約 48%）であった。（原子力発電の事故等による影響を除外）（表 2）

### (1) 条例対象事業所排出量の状況

#### < 部門別排出量 >

- ・ 産 業 部 門 : 排出量は 32,277 千 t-CO<sub>2</sub>で、県全体の産業部門の排出量の約 68%を占める。  
景気拡大により生産量は増加したが、高効率バーナーの導入や廃油の全量肥料化などの対策により排出量は微増にとどまった(前年度比 +0.3%)
- ・ 民生（業務）部門 : 大規模店舗の新設等があったものの、高効率照明器具の導入や冷暖房温度の適正化等により微減（前年度比 0.1%）
- ・ 運 輸 部 門 : 共同輸配送による貨物自動車の減少や低公害車の導入等により削減（前年度比 1.2%）
- ・ エネルギー・転換・廃棄物部門：発電設備の効率的な運転管理、発電機器の高効率化等により削減（前年度比 2.9%）

表 2 条例対象事業所排出量の状況（単位:千t-CO<sub>2</sub>）

部 門	事業所数	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	前年度比 (%)
産業	426	32,186	32,277	+ 0.3
民生(業務)	168	982	981	0.1
運輸	38	344	340	1.2
エネルギー・転換・廃棄物	26	1,017	988	2.9
合 計	658	34,529	34,586	+ 0.2

排出量は、原発の事故等による影響を除外している。

### (2) 講じられた主な排出抑制措置

鉄鋼業における加熱炉の燃焼調整、ガラス製品製造業におけるファン、ブロワーのインバーター化、業務ビルにおけるコージェネレーションシステムの導入など

表 3 部門別の主な排出抑制措置

区分	排出抑制措置
産業部門	加熱炉の燃焼調整（鉄鋼業）、ファン、ブロワーのインバーター化（ガラス製品製造業）、廃油の全量肥料化（化学工業）、高効率変圧器の導入（電気機械器具製造業）、ライン用スチームトラップの更新（食料品製造業）、高効率バーナーの導入（一般機械器具製造業）
民生（業務部門）	高効率照明器具の導入、コージェネレーションシステムの導入、空調設備等の点検強化、冷暖房温度の適正化
運輸部門	ハイブリッド車等低公害車の導入、エコドライブ（急発進・急加速の防止、アイドリングストップなど）の経済的な運転励行、自動車の性能維持のための定期的な点検整備、輸送ルート・輸送手段の工夫（共同輸配送、モーダルシフトの実施）
エネルギー・転換・廃棄物部門	発電設備の効率的な運転管理、高効率照明器具の導入、発電機器の高効率化